

別表十(八)

「11」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

④ 投資法人の支払配当の損金算入に関する明細書

事業年度	法人名
円	円
配当等の額の計算	配当可能利益の計算
1 金銭の分配の額	12 税引前当期純利益金額
2 みなし配当等の額（出資等減少分配に係る部分の金額を除く。）	13 前期繰越損失の額
3 小計 (1)+(2)	14 買換特例圧縮積立金個別控除額の合計額 (別表十(八)付表「5の計」)
4 出資等減少分配の額	15 一時差異等調整積立金の積立額
5 同上に係るみなし配当等の額	16 繰越利益等超過純資産控除項目額 (別表十(八)付表「14」)
6 配当等の額 (3)-(4)+(5)	17 買換特例圧縮積立金個別控除額のうち当期加算額 (別表十(八)付表「35の計」)
7 配当可能利益の額 (9)	18 一時差異等調整積立金の取崩額
	19 繰越利益等超過純資産控除額のうち当期加算額 (別表十(八)付表「42」)
	20 引計 (13)-(14)-(15)-(16)+(17)+(19) (マイナスの場合は0)
9 ((3)又は(6))が(8)を超える場合の(6)の額	21 利益超過分配金額
10 所得金額合計 (別表四「34の①」)	22 出資総額戻入金額
11 支払配当の損金算入額 (9)と(10)のうち少ない金額	23 配当可能利益の額 (20)+(21)-(22)

別表十(八) 平三十・四・一以後終了事業年度分

「11」欄
 投資法人に係る課税の特例を適用している場合
 ① 「租税特別措置法の条項」欄：「第67条の15第1項」
 ② 「区分番号」欄：「00397」
 ③ 「適用額」欄：「11」欄の金額